

## 非常時における事業者間ローミング等に関する検討会（第8回）

### 議事要旨

#### 1 日時

令和5年5月23日（火）13時00分～14時36分

#### 2 場所

Web開催

#### 3 出席者

##### （1）構成員

相田座長、森川座長代理、飯塚構成員、臼田構成員、内田構成員、加藤構成員、北構成員、クロサカ構成員、西村構成員、長谷川構成員、藤井構成員、堀越構成員、矢守構成員

##### （2）関係事業者

株式会社NTTドコモ 小林 宏

KDDI株式会社 前田 大輔

ソフトバンク株式会社 関和 智弘

楽天モバイル株式会社 鴻池 庸一郎

株式会社インターネットイニシアティブ 佐々木 太志

日本通信株式会社 後藤 堅一

##### （3）オブザーバー

###### ・関係府省

内閣官房国家安全保障局、内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付、警察庁、消防庁、海上保安庁

###### ・関係団体

一般社団法人電気通信事業者協会、一般社団法人電波産業会、一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会、一般財団法人電気通信端末機器審査協会（JATE）

(4) 総務省

竹村総合通信基盤局長、木村電気通信事業部長、近藤総合通信基盤局総務課長、片桐料金サービス課長、山口電気通信技術システム課長、西浦安全・信頼性対策室長、安藤番号企画室長、井上消費者行政第二課長、田口基幹・衛星移動通信課長、杉浦重要無線室長、中村移動通信課長

4 議事

(1) 前回の議事要旨の確認

事務局より、資料8-1に基づき、説明が行われた。

(2) 通信障害時の統一SSID「00000JAPAN」の活用

無線LANビジネス推進連絡会より、資料8-2に基づき、説明が行われた。

主な質疑応答は以下のとおり。

**【長谷川構成員】**

アンケート結果を拝見すると、多くは賛同するし、提供するというのですが、逆に、賛同できないところや、提供しないというところはこういったことを懸念されている等の御意見等が得られていれば御紹介いただけないでしょうか。

**【無線LANビジネス推進連絡会（北條）】**

今回は、特にそのような御意見は聴取しておりません。

**【長谷川構成員】**

分かりました。

**【相田座長】**

詳細については、これからまたキャリアと御相談されるということですが、実際に通信障害が起きた場合に「00000JAPAN」を開放してくださいという連絡は、無線LANビジネス推進連絡会様から各参加者に御連絡が行くというフローを予定していると思ってよろしいで

しょうか。

**【無線LANビジネス推進連絡会（北條）】**

基本的にはそのとおりになると思います。ただ、費用負担が必要という会社様につきまして対応をどうするかが実際には一つのキーになると思います。

**【相田座長】**

うまく運用されることを期待しております。

**（3）事業者間ローミングに関する海外動向及び第1次報告書の英訳版の公表**

事務局より、資料8-3及び資料8-4に基づき、説明が行われた。

主な質疑応答は以下のとおり。

**【相田座長】**

アメリカでは義務化した後になって、標準が固まっていないことが分かったようで、これから日本でも導入しようとするときに標準化ができていないと事業者様に開発してもらうのにも障害になるかもしれませんので、是非タイアップしていただければと思います。

**【長谷川構成員】**

海外の事例の2ページ目の最後、クロスネットワークローミングのところで、事業者間で顧客情報を融通し合うので、デバイスをアップグレードする必要がないというのが、実際これができるかどうかは別問題だと思いますが、顧客情報を融通できるのであれば、随分いろんなことが楽になると思います。今、考えているローミングも適用範囲が広がると思ったので、何か参考にできる技術があれば良いと思います。同じようなことが日本でもできると良いと感じました。

**【山口電気通信技術システム課長】**

台湾とは詳しく情報交換していきたいと思っています。クロスネットワークということなので、これは事業者間ローミングを意味していて、お互いの顧客情報認識という意味は、恐らく我々のフルローミング方式と同じように、顧客情報を交換して通話ができるように

という趣旨だと思しますので、両方で情報交換しながら、スタンダード、それから、技術に関しても、また、運用ノウハウに関しても連携できるのであればやっていきたいと思っています。

**【長谷川構成員】**

どういう状況になっても認識できるかが疑問でしたが、よく分かりました。

**【相田座長】**

それぞれのお客様がどういうサービスに加入しているか、音声なのか、データのみなのか、そういう辺りとも関係して、事業者間ローミングでどこまでサービスが提供されるのか、順次、情報交換し、協力できるところは協力していくというのが良いかと思いました。

**(4) 作業班における検討状況報告**

電気通信事業者協会より、資料8-5に基づき、説明が行われた。

主な質疑応答は以下のとおり。

**【電気通信事業者協会（金子）】**

前回の検討会にて相田座長から緊急通報の発信だけを可能とするローミング方式は、現時点でどのぐらいの割合の端末が使えるそうか見込みがありますかといった御質問をいただいていたかと思います。いただいた御質問に対して、御説明と、1点、御提案をさせていただきますと、フルローミング方式につきましては、皆様が、今お手元にお持ちの既存端末でも使えるように進めております。

緊急通報の発信だけを可能とするローミング方式につきましては、対応端末、つまりは、エマージェンシーアタッチ機能や、IMS I 送信機能を具備した端末が求められますが、既存の端末は、エマージェンシーアタッチの動作をしない端末が多く、また、IMS I 送信機能についても、こちらは標準規格外のクアルコム社様の独自仕様となりますため、現時点では、残念ながら、ほとんど対応できる端末がないといった状況と思われれます。

御提案としまして、海外ブランド端末やSIMフリー端末を除き、あくまで事業者ブランドの端末限定となりますが、例えば端末設備等規則や事業用電気通信設備規則におきまして、この制度面の対応がなされたタイミングで、サービス開始の1年前とした場合に、買換

え等で置き換わる数での想定の上、事業者間ローミングにどのぐらいの端末が利用できるか、どのぐらいの割合で増えていくのかといった条件で試算することは可能かと考えております。次回検討会までに回答の準備をさせていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

**【相田座長】**

最後にご提案いただきました件につきましては、ぜひ試算をお願いできればと思います。

**【消防庁（守谷）】**

ローミング対象端末の説明がありましたが、「緊急通報ローミング（音声端末）」についても当然、緊急通報先は、例えば東京都内であれば東京消防庁、川崎市内であれば川崎市消防局という具合に、適切につながるよう対応いただけるという理解でよろしいでしょうか。

**【電気通信事業者協会（金子）】**

基本的に「緊急通報の発信のみを可能とするローミング方式」で、緊急通報の発信をしていただいた際には、現在つながっている先と変わるということはないと考えております。ただし、以前の説明のとおり、電話番号が通知できないというところがありますので、その部分がIMS I番号になるといった差分があるかと存じます。

**【相田座長】**

GPSからの正確な位置情報は取れずに、基地局の電波の強さによって自動でつながるということを伺っております。

**【電気通信事業者協会（金子）】**

はい。そちらについても、おっしゃるとおりの差分があります。

**【相田座長】**

そうすると、基地局の境界等の非常に際どいところでは、管轄外につながる可能性が多少は増えるということでしょうか。

**【電気通信事業者協会（金子）】**

はい。御指摘のとおりとなります。

**【クロサカ構成員】**

もう解決済みのお話かもしれないのですが、先ほどの相田先生からの御質問にお答えいただくような形で、対応端末の話があったかと思えます。

エマージェンシーアタッチ機能であるとか、今、対応できていないものは致し方ないところもあるとはいえ、今後の端末は順次対応というお話があったと思えます。一方で、コンシューマー向けの端末に限らず、I o T等の、世の中あまた端末が出てきており、すべての端末がコントロールできる、というような状態ではなく、また今後もますます端末が増えていくという実態かと思えます。

こういったもの、つまり、T C Aの皆様にご対応いただくこと自体が、やってもやっても追いきれないみたいなことになっていく可能性があるとする、技適のようなスタンダードとして入れていって、日本市場で使うときには必ずこれを守ってくださいとしていかなければいけないのではないかと考えていますが、こういった取組、検討は、T C Aの皆様、あるいは総務省で既に進めていらっしゃるか、あるいは見通しが何かあるかを教えていただければと思います。

**【山口電気通信技術システム課長】**

重要な視点だと思います。この後の第2次報告書の議論の中で、そこは論点として手厚く書いていますので、まず、そちらで御覧になっていただきたいと思えます。結論は、設備等端末の相互接続性の確保、もっと言えばS I Mフリー端末もありますので、相互運用性の確保も含めて、きちんとやらなきゃ駄目だろうと考えます。最終的には、技適制度に書くことによって、世の中に出ていく端末は、ローミングに対応するという世界を行政としてしっかりつくっていくということが必要ではないかという議論を展開します。

その上で、先ほどのF C Cの話もありましたけれども、諸外国でも相互運用性の確保はやらないとまずいことになる話題だと思始めている節がありますので、そこは海外と協調しながら、日本の独自の取組ではなくて、仲間をつかまえていくことによって、レジリエンスな携帯ネットワークを世界に先駆けてつくっていきたいと思っています。

**【クロサカ構成員】**

ぜひお進めいただければと思います。

**【相田座長】**

過去に技適を取って、既に販売されている端末のファームウェアアップデート等については、何か事務局でコメントいただけることはありますか。

**【山口電気通信技術システム課長】**

ファームウェアの更改によってローミングに対応できる端末もあろうかと思えます。そこは作業班の中で検討していくことになろうかと思えますけれども、そういったときは技適のアップデートという形でも対応できるような仕組みを考えていきたいと思っています。いずれにしろ、消費者の方々にはインパクトの少ない形で制度を入れていきたいと考えています。

**【電気通信事業者協会（金子）】**

既存端末が対応できればというところもちろんありますが、古い端末ですと、開発体制等も解散してしまっているような状況もありますので、その辺は、今後の拡大分科会等でいろいろな業者様が入られて、総務省様で旗を振っていただきながら進めていただくことになるかと思いますが、その中でいろいろ調整していきたいと思っております。

**(5) 第2次報告書（案）について**

冒頭、事務局より、5月24日（水）から6月15日（木）まで意見募集をかけ、6月30日（金）開催予定の会合にて、意見募集の結果を踏まえて検討会としての第2次報告書を取りまとめる予定との連絡が行われた。

その後、事務局より、資料8-6に基づき、説明が行われた。

主な質疑応答は以下のとおり。

**【森川構成員】**

11ページに、「大規模災害時の効率的な携帯電話ネットワークの復旧について」というのがあって、最大4倍速での早期復旧が可能という「最大4倍速」が目につきまして、これ

は非常に良いと思いました。災害対策はそれぞれの事業者の皆様方がしっかりとやっていただいております、災害対策自体も競争力につながっているという見方もあり得るかと思っておりますので、その辺りも踏まえながら、検討いただけると思っておりますが、ぜひモラルハザードみたいなものは避けるように、バランスを取りながら検討を進めていただきたいと思います。

**【山口電気通信技術システム課長】**

おっしゃるとおりでございます、基本的にはレジリエントなネットワークをつくらせていただくところは競争領域の一つだと思いますので、そこは普段から携帯事業者様には頑張ってもらっていただくことになろうかと思っております。一方、今回のローミングの検討を始めていること自体が互助や共助の世界に既に入っておりますので、モラルハザードにならないように気をつけながら、いざ、東日本大震災級の災害が起きた場合の全体計画については考慮の余地があるのではないかということを書かせていただいておりますので、御理解いただければと思います。

**【藤井構成員】**

前回の関係の質問も入ってしまうかもしれませんが、この報告書自体は、全体的には賛同です。8ページの表3で、これは前回の検討の内容なのかもしれないのですが、GPS情報の提供は各社違うので、今回の緊急通報のローミング方式では実現できない説明があったと思います。今のSIMフリーの端末や、MNPで移る端末もこの状況になっているのではないかと思います、この辺りについては、何らかの形で統一していくという方向性が必要なのではと思いました。

また、同じ表3で、8番の「指令台へのIMS I番号通知」が書いてあり、これは緊急通報受理機関側の対応が必要なところかと思っております。その辺りは既に対応の方向性ができているのかどうか教えていただければと思います。

11ページのところで、PLMN番号による携帯電話のローミングを一斉に通知する方法をここで検討するというお話があったと思いますが、これを行ったときに、障害を受けていない事業者の端末が反応してしまうことはないのかという点も確認できればと思います。



**【山口電気通信技術システム課長】**

1番目のGPS情報の件と、3番目のPLMNの関係は、TCA様からお答えいただきたいと思います。2番目のIMS I番号の指令台への送信の関係ですけれども、まずは指令台でIMS I番号をどう扱うか、それから、指令台の改修も含めて、対応をどうされるかというのは、警察、消防、海上保安庁様の今後の検討かなと思っています。まず、ネットワークとしてIMS I情報をインターフェースに送り届けるところまでは確実にやっぴこうというところの整理だと考えております。

もし、警察、消防、海上保安庁の方のコメントがあればお願いしたいと思っています。

**【電気通信事業者協会（金子）】**

この辺り、専門で検討しております技術仕様要件ワーキングがありますので、そちらの主査の片山様から御回答いただければと思います。

**【NTTドコモ（片山）】**

測位の方式については、現時点では、各社、統一されていないのが現状でして、2025年の開始を目指して、短期間実現とコスト面も含めて、総合的に判断して、海上無線ではGPS測位は見送りとさせていただいております。統一については、今後の将来的な課題として検討させていただきたいと考えております。

**【相田座長】**

2件目の質問のPLMN統一の件についてはいかがでしょうか。

**【NTTドコモ（片山）】**

その開始手順については各社間で協議しておりまして、基本的にはローミング専用のPLMNとして使う形になっておりまして、自社の端末については、まず自社のPLMNを優先的に選択する形になりますので、新しいPLMNは掴みに行かない形になっております。

**【藤井構成員】**

私の認識が間違っていなければ、今回の緊急通報だけではなくて、ナンバーポータビリティ

イーで移ってきた端末やS I Mフリー端末もG P S情報は通知されていないと思うのですが理解は正しいでしょうか。

**【NTTドコモ（片山）】**

まず自社の接続においては、自社ブランドの端末とネットワークは仕様を統一しておりますので、自社ブランドの端末についてはG P S測位ができております。

S I Mフリーについては、端末の実装状況によって通知できる場合と通知できない場合が存在しております。

**【藤井構成員】**

承知しました。つまり、これはローミングに限った話ではなく、長期的に考えるなら、通常の端末の運用でも、GPSで位置情報を取れるかどうかの議論をしなければいけないと思ってよろしいですね。

**【NTTドコモ（片山）】**

はい。端末ベンダーの戦略もありますので、そういったベンダー含めて今後どうしていくかというところの協議になると思っております。

**【藤井構成員】**

承知しました。全体像は今の回答で分かりました。

**【警察庁（柘野）】**

指令台のI M S I 番号通知に係る改修の関係ですけれども、こういった点が必要なのかも含めて、今後、警察としても検討してまいりたいと思っております。

**【北構成員】**

内容については何も異存はありませんが、どこかのタイミングで、緊急時の通信機能確保のための方法について国民に広く周知していくことが必要と思います。ローミングの開始は2025年度末頃で、それまでに国民ができることとして、今日御説明があった「0000JAPAN」を含めたW i - F i を活用しましょう、であったり、副回線サービスやデュ

アルSIMの利用を検討しましょう、であったり、そういった機能確保の方法を周知していくこと、そして、携帯電話事業者様においては、ぜひスマートフォン教室の1メニューとして、こういったことをシニアの方々にも教えるようなことも御検討いただきたいと思いません。

#### 【相田座長】

先ほどのPLMNは、ローミング専用ということで非常に良いアイデアだと思いますけれども、その一方で、これをつかまえたときにスマホの事業者名の表示がどうなるか、さらにはエマージェンシータッチでアンテナの棒が出ていなくても、とにかく発信すればつかまえてくれるのか、どのようなユーザーインターフェースになるのか、それ自体これから相談事で決めていくレベルになるのかもしれませんが、実際に導入される頃までに、ローミングするとき画面の表示はこうなりますであったり、こういう状況になっていても発信可能ですから構わずダイヤルしてくださいであったり、そういった周知広報をぜひ丁寧にお願ひできればと思います。

#### 【電気通信事業者協会（金子）】

今後、実際にサービスインした段階で、お客様が端末を使われているときに困らないよう、周知広報をしっかり検討してまいります。

#### 【堀越構成員】

第2次報告書はかなり大きな前進となっていると思います。できることから始めるというアプローチは大いに同意する点で、大枠については全く異存ありません。

昨年末の第5回会合において、第1次報告書（案）に対する意見として、利用者視点で、障害が起きたときどんな代替手段があるのかを示したフローチャート図を提案させていただいたかと思います。昨年時点ですと、副回線サービスも登場しておらず、緊急通報のみの方式も導入が決まったものではないということで、パブコメ指摘の部分だと先送りになってしまいましたが、2次報告書（案）では、導入時期等のできることなどを追記して、復活することを改めて御提案させていただきます。

現在の報告書（案）にも内容的には含まれていますが、若干、機能中心の書き方で、利用者視点でもう少し複数の手段をどう使い分けていいのかという視点があっても良いと

思いましたので、提案させていただきました。

**【山口電気通信技術システム課長】**

1回精査させていただきまして、どのように扱えるかというのを座長と一緒に検討させていただければと思います。

ポイントは、先ほど御意見ありましたが、周知広報を丁寧に、いかに消費者の方に伝えるかということで、複数の非常用の手段があるというカタログをつくと同時に、どういう順序でどういうふうに通信が使えるんだろうかというリテラシーを養っていくことも重要だと思いますので、そういった観点での御意見だと受け止めましたので、検討させていただければと思います。

**【クロサカ構成員】**

先ほど、堀越構成員からもお話があったとおり、内容がより多く、かつ具体的になっているかと思しますので、さらに申し上げますと、さらにこれがアップデートされていくことに今後なっていくかと思しますので、ぜひこの方向で御検討いただくという前提の下に賛成したいと思っております。

その上で、先ほどの前段での私の質問にも関係して、2-7の、国際的な海外展開であるとか、国際標準化について、ぜひ活発に取り組んでいただきたいと考えております。というのは、今回の報告書の中で、いつまでに実施を目指しますという目標が、具体的に2025年、2026年というところが示されていますが、これはもうほとんど時間がない状態だと思います。

一方で、先ほど、米国の状況の御報告もいただきましたとおり、まだまだ定まっていないところも多々あるかと思えます。もちろん日本が先行して、いろいろやっていくことが非常に重要ですので、国際標準化がそろってからでないと何もできないということではなく、むしろ先導していくことが重要だと思っておりますが、何にせよ、国際協調というのはやはり時間と手間がかかることでもあると思えますし、最終的には、これは2国間、バイラテラルだけではなく、標準化団体、ITU等だけではなく、GSMAのようなところも含めて検討を進める必要があるかと思しますので、活発に、急ぎいろいろ進められるところから着手いただくということを同時並行で御検討いただければと思っております。

**【山口電気通信技術システム課長】**

TCA様からも海外展開について一言お願いできればと思いますけれども、海外展開、国際協調、大事だと思っています。G7でもレジリエントの通信ネットワークをつくっていくということはグローバルな課題になっていますので、それに沿いながら、日本としても情報発信をしていきたいと考えています。

基本的には、何かユニークな特別な規格をつくっていく方向ではなくて、恐らく3GPPの中で、S8、S6接続、エマージェンシーアタッチ、それから、IMS Iの送信という、限られた項目に関して、日本はこう運用するんだというところを掲げて国際協調していくアプローチだと思いますので、さほど大変なアプローチではないなとは思いますが、通信キャリア様と一緒にそこは世界に情報発信していくという手間がかかりますので、ぜひ応援をいただきたいと思っています。

**【電気通信事業者協会（金子）】**

確かに標準化すべきところ、標準化に適しているところについては積極的に、実現性に伴ってと思いますが、その辺りは考えていければと思っております。

**【矢守構成員】**

もしかして次のステップになるかもしれませんが、ネガティブな意味ではなくて、制限について何か議論がされているかをお伺いしたいと思います。災害時に、こういう形でフルローミングになって、異なる事業者の通信網を使うことができることは非常に望ましいですけれども、それがかえって、今、生きているネットワークに負荷をかけてしまって、カスケード的に潰れてしまう可能性がありますので、そういったことを防ぐためにも、一応優先順位のような、ここまで来たらネットワークが繋がらないという、いわゆる受付制御のようなことをそのタイミングで考えるということになると非常に混乱すると思うわけです。

事前にある程度方針を立てられているかどうか、各社連携して進めていかれるように、今後検討される予定なのかを質問させていただきます。

**【山口電気通信技術システム課長】**

重要な視点かと思えます。昨年12月にまとめました第1次報告書では、フルローミング方式は、「携帯電話事業者の設備容量の逼迫が起きない範囲で取り扱うべき通信と位置づけ

る」と書かれていて、共倒れになっては意味ありませんので、そこはある程度の制限なり、速度制限というのはあり得るべしと考えております。それは作業班で運用条件として規定して、総務省のガイドラインとして落とし込みましようとして進めてございますので、そのように御理解いただければと思います。

#### 【電気通信事業者協会（金子）】

規制はまずかけさせていただくこととなりますが、お客様を救済する中でできる限り、ベストエフォートという形にはなりますが、救済する側のお客様に御迷惑をかけない範囲でできる限り救えるように、今、検討を進めている状況です。

#### 【矢守構成員】

今の御説明、非常によく分かります。利用者側への周知について御議論が出ていたと思いますが、やはりリテラシー教育というのは非常に重要と日々感じています。できる方から、できるだけそういうことができるように、あとは、なかなかそれが難しい方のフォローが丁寧できるように、ある程度リテラシーのこういうことを得意な方から、どんどん副回線サービスなどを使っていただけるようにぜひ周知していただけるとありがたいと存じます。

#### 【山口電気通信技術システム課長】

おっしゃるとおり、リテラシー、大事だと思います。例えば、災害伝言ダイヤルも含めて、いざというときの通信手段、公衆電話も含めて、消費者の方々、利用者の方が知っておくことが大事だと思います。今回の報告書のドラフトにもありますけれども、公的支援の可能性というところで、国民への周知啓発活動、役所としても、そこは携帯電話事業者様と一緒に、可能であれば予算措置を行いながら伝えていく、リテラシーを向上していくことをやっていきたいと考えております。

#### 【飯塚構成員】

4章の事業者間ローミング以外の通信手段の推進のうち、4-1はデュアルSIMについて御紹介がありますけれども、こちらのサービスは主として法人向けに訴求するというサービスが現状のところ、これを一般消費者、コンシューマーにまで訴求すべきものなのかは慎重に考えなくてはいけないことと、それに併せて、3章の事業者間ローミングの導入ス

ケジュールを見ますと、2025年末頃開始とありますので、デュアルSIMにつきましては、恐らく2025年末までのローミング導入までの過渡的な手段として、必要に応じてユーザーが利用できる有料のサービスであることが分かるように、誤解のないような記載をしていただけると、消費者の視点からも非常に有益ではないかなと感じました。

**【山口電気通信技術システム課長】**

記載方法は、座長の先生と相談させていただきたいと思います。今回、第4章で、ローミング以外の通信手段が言及されている理由ですけれども、これも第1次報告書に遡りますけれども、第1次報告書では、ローミング以外のこういった非常用の通信手段の取組状況をフォローアップしていこうということが合意されてございます。その中では、利用者への過度な料金負担とならないように配慮を行うべきということも書かれておりますので、おっしゃった御趣旨のところは第1報告書で既に酌み取られております。その上で、今回、フォローアップとして、その後の出来事を書かせていただいたものでございますので、そういった報告書の構成について御理解いただければありがたいと思っています。

**【相田座長】**

そういう意味では、これは第2次報告書としてまとめるとして、特に英訳して外に出すようなときには、第1次報告書、第2次報告書を全部まとめた形にするということも考える必要があるかと思いました。

**【相田座長】**

それでは、構成員の皆様から貴重なコメント等をいただきまして、ありがとうございました。堀越構成員からフローチャート等を付け加えてはどうかという御提案等ありましたので、それは反映させていただきたいと思いますが、大きくはこの報告書について、この方向で御賛同いただける御意見が多かったかと思っておりますので、資料8-6に、御指摘いただいた点を踏まえて、多少の修正を行った上で、第2次報告書のドラフトとしてパブコメにかけていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

御賛同いただいたということで、そのように進めさせていただきます。

本日、御指摘いただいた点を踏まえた修正等につきましては、私の方で事務局と相談しつつ、できました案を再度、構成員の皆様には配付させていただきたいと思いますが、

形式的には座長一任とさせていただければと思います。

作業班におきましては、フルローミング方式につきまして緻密な議論を進めていただいておりますが、本日の議論で、「緊急通報のみ」の方式も導入する方向性が確認されましたので、報告書の正式決定は次回6月末の検討会になりますが、その決定を待たずに、作業班ではぜひ先行して作業に着手していただきたいと思います。

**【電気通信事業者協会（金子）】**

承知しました。引き続き検討のほう、進めてまいります。

**【相田座長】**

昨年9月に設置された本検討会ですが、昨年末の第1次報告書に続いて、今回、第2次報告書のドラフトを取りまとめることができました。正式にはパブコメを経て、次回6月の検討会で決定という手続になりますが、短期間での建設的な御議論に御協力いただきました構成員、携帯電話事業者、警察・消防・海上保安庁の緊急通報受理機関、オブザーバーの皆様方に御礼を申し上げます。

(6) 閉会

以上